

割賦販売法改正に伴うショッピングご利用枠に関するお知らせ

2010年12月施行の割賦販売法の改正に伴い、お客さま情報やご利用状況等から「支払可能見込額」の調査を行った上で、ショッピングご利用枠を設定することが義務付けられました。

今後当社では、順次審査を行わせていただき、ショッピングご利用枠の見直しを実施させていただきます。審査結果によりましては、ショッピングご利用枠が減額となる場合、もしくはご利用いただけなくなる場合もございますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 「支払可能見込額」について

当社に登録されているお客さま情報(年収・扶養ご家族・住宅費負担の有無等)をもとに、下記算出方法にて「支払可能見込額」を算出いたします。

支払可能見込額 = 年収(※1) - 生活維持費(※2) - 年間請求予定額(※3)

※1：原則、お客さまよりご申告いただいている年収額

※2：経済産業省で定められている下表金額 <<表①>>

※3：個人信用情報機関に登録されている1年間の支払予定金額

<<表①>>

		ご本人さま + 扶養ご家族			
		1人	2人	3人	4人以上
(住宅費負担) 住宅ローン・家賃	なし	90万円	136万円	169万円	200万円
	あり	116万円	177万円	209万円	240万円

ただし、年収・扶養ご家族・住宅費負担の有無についての情報が当社に登録されていない場合は、法令に基づき、年収を推定し、生活維持費は240万円として算出いたします。

なお、お客さま情報の確認、登録変更などにつきましては、SBIカード・インフォメーションデスクまでお問い合わせください。

2. 「支払可能見込額」調査を行うタイミング

- ① 新たにカードをお申込みいただいた場合
- ② 有効期限にてカード更新をする場合
- ③ ショッピングご利用枠の増枠申請をする場合

3. ショッピングご利用枠の設定について

「支払可能見込額」の90%以内で、当社の審査によりお客さまのショッピングご利用枠を設定させていただきます。

増枠を希望される場合は、増枠審査をさせていただきますので、SBIカード・インフォメーションデスクまでご連絡ください。

審査結果によりましては、ショッピングご利用枠が減額となる場合、もしくはご利用いただけなくなる場合もございますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。